

2020年5月22日

ご利用者様
ご家族様

社会福祉法人 こころの窓
通所施設 青い鳥
管理者 田中研吾

緊急事態宣言 解除後の「青い鳥」の運営につきまして

ご利用者、ご家族の皆様におかれましては、長期にわたる新型コロナウイルス感染症予防対策へのご協力を賜り、誠に有難うございます。

昨日、緊急事態宣言が解除され、大阪府は段階的な措置解除を発表しました。

宣言解除を受け、「青い鳥」は6月1日以降の土曜日開所について全面再開とし、活動の自粛を段階的に解除します。(5月中の土曜日開所は規模縮小運営を継続します。)

ただし、流行第2波以降に備え、ワクチンの開発普及や治療法が確立されるまでは施設におけるクラスター発生への警戒を怠ることなく、活動の内容や実施方法を見直します。

■2020年度における行事、活動を以下のように取り扱います。

- ・研修旅行（一泊）、及び、研修旅行（日帰り）の実施を見送ります。
- ・社会体験プログラム「わいわい活動」の実施を見送ります。
- ・地域交流イベント「にじいろくれよん」の開催を見送ります。
- ・長時間の車での移動を控え、外出訪問先は泉州地区、南河内地区に限ります。
- ・公共交通機関を利用した外出を控えます。
- ・飲食店等での外食を伴う活動を控えます。
- ・健康診断は9月頃の実施を検討します。

➔ 2020年度中、「青い鳥」は施設内や近隣地域を活動場所とし、創作や農芸、近隣探訪、レクリエーションなどの少人数プログラムを充実させる取り組みに切り替えます。

■以下の活動プログラムは6/15以降実施再開します。

- ・ミュージック・ケア及びフィットネス

ただし、参加者が一堂に会して実施していたものを、活動時間を半分、参加者も2グループに分け、休憩をはさんで都度換気しながら実施します。

- ・誕生日会

事業所内で行い、外食は見合わせます。見送りとなっている月の方は別途開催します。

- ・新聞回収

- ・歯科受診（登録者の皆様には当面の受診希望をアンケートにて確認します。）

■民謡、カラオケ、手話のプログラムは当面休止とし、状況を見て再開します。